

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第3部門第2区分  
【発行日】平成18年1月12日(2006.1.12)

【公開番号】特開2000-191618(P2000-191618A)

【公開日】平成12年7月11日(2000.7.11)

【出願番号】特願平10-368757

【国際特許分類】

**C 07 C 257/06 (2006.01)**

【F I】

C 07 C 257/06

【手続補正書】

【提出日】平成17年11月18日(2005.11.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

反応を実施するに当たっては、塩化水素ガスをアルコールに溶解させた後、内温を-10~20、好ましくは5~10に保ち、攪拌しながら5分~10時間かけてニトリル化合物を加える。かかる内温が-10未満では反応がほとんど進行せず、20を越えると生成したアルキルイミドエーテルの分解が促進されエステル体等の副生成物が多くなり反応収率が低下することになり好ましくない。

予め塩化水素ガスをアルコールに溶解させ、内温を-10~20に保つことで、塩化水素のアルコールへの溶解熱の除熱が行われるのである。